

**印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会会議録**

開催回数	第1回				
開催年月日	平成27年5月24日(日)				
開催時間	14:35～15:25				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験委員	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長		委員長	大迫 政浩
		(一財) 日本環境衛生センター 理事 福島環境技術支援室長		副委員長	河邊 安男
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民		委員	竹内 仁
		白井市公募住民		委員	原 慶雄
		栄町公募住民		委員	山崎 茂
	管理者が必要と認める 委員	印西市吉田区		委員	酢崎 健治
		印西市吉田区		委員	宮内 弘行
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	次期施設推進班 次期施設推進班	主幹	鳥羽 洋志
				主幹	土佐 光雄
				主査	浅倉 郁
	主査補	大野 喜弘			
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		課長	山口 隆
		白井市環境建設部環境課		課長	伊藤 勉
		栄町環境課		課長	池田 誠
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		総括責任者 主任担当者	井手 明彦 関根 浩次	

※ 欠席：長谷川雅美委員（学識経験委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：7人

次 第	頁
1 開会	3
2 委員長及び副委員長の選任	3
3 関係法規について	5
4 今後のスケジュールについて	8
5 会議の運営について	1 3
6 その他	1 4
7 閉会	1 4

次第1 開会

○杉山甚一（事務局：事務局長）

それでは、皆さんおそろいですので、また定刻となりましたので、会議を進行させていただきます。会議次第の第2で委員長が選任されるまでの間、私のほうで進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第1回会議を開催いたします。

本日の出席委員でございますが、7名でございます。したがって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしていることをまずはご報告いたします。

それでは、資料の1枚目、下段の第1回会議次第に沿いまして進めてまいります。

次第2 委員長及び副委員長の選任

○杉山甚一（事務局：事務局長）

次第の2、委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長、副委員長につきましては、資料26ページの附属機関条例第3条第1項の規定により、委員の互選により定めることとしております。

委員長は、同条第2項の規定により、本検討委員会の事務を総理し、代表する職務となります。また、委員会を円滑に進めるため、会議前には事務局との事前の打ち合わせ等のお時間をいただくこともございますので、ご了承願います。また、副委員長は委員長を補佐していただき、委員長に事故などあるときは委員長の職務を代理することとなります。最後に、副委員長の人数につきましては、特段の規定はないことを申し添えます。

まずは、委員長の職につきまして、立候補並びに推薦を賜りたいと存じます。なお、ご発言される委員は挙手をお願いいたします。

宮内委員、お願いいたします。

○宮内弘行（委員）

委員長、副委員長については、公正な立場であったり中立だったり、あと事務局との打ち合わせ等々いろいろありますので、私は現在仕事等をしております関係から、できれば学識経験者の方々より委員長と副委員長をお願いしたいという推薦、誰等ではなく、学識経験者の中からということをお願いしたいと思っております。

○杉山甚一（事務局：事務局長）

ありがとうございます。

ただいま宮内委員のほうから学識者において委員長を選任されたいと。またあわせて、副委員長の選任につきましても同様のご意見をいただいたというふうに理解させていただきます。

ただいまの意見のほか意見がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉山甚一（事務局：事務局長）

異議なしとお言葉をいただきました。

それでは、異議なしと認めます。

それでは、学識経験委員の皆様、まずはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○杉山甚一（事務局：事務局長）

ありがとうございます。

そうなりますと、学識経験委員3名のうちから委員長を1名、また副委員長につきましては特段の規定がないということでございますので、先ほどのご発言でもありましたように、副委員長も学識のほうからということですので、解釈しますと、副委員長2名を選任することというふうに受け取りましたけれども、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○杉山甚一（事務局：事務局長）

それでは、委員長及び副委員長につきましては学識者の中でそれぞれ決定していきたいと思えます。

委員長の立候補並びに推薦を賜りたいと存じます。

河邊委員、お願いいたします。

○河邊安男（委員）

この検討委員会が担任する事務ということやこれまでのいろいろなご経歴等を考えますと、ここにいらっしゃる大迫委員が委員長に適任だというふうに思えますので、委員長ということで推薦させていただきたいというふうに思えます。

○杉山甚一（事務局：事務局長）

ありがとうございます。

ただいま河邊委員のほうから大迫委員について委員長の推薦をいただきました。

ほかにご意見ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉山甚一（事務局：事務局長）

異議なしというふうにお言葉をいただきました。

ここに大迫委員がいらっしゃいますけれども、皆様のご推薦ということでご了承いただけますでしょうか。

○大迫政浩（委員）

重責でありますので、よろしくお願いいたします。

○杉山甚一（事務局：事務局長）

それでは、委員長を大迫委員に就任していただくということで決したいと思います。

また、副委員長につきましては学識経験委員からということでございますので、河邊委員、本日は都合により欠席となっておりますが、長谷川委員に副委員長に就任していただくことといたします。学識経験委員の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。なお、本日欠席の長谷川委員につきましては、改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。

ここで大迫委員長から、お席を移っていただきまして、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大迫政浩（委員長）

皆さん、改めてよろしくお願ひいたします。

着席のままお話しさせていただきます。私は今つくばにある国立環境研究所というところにおります。きょうはここまで車で1時間ちょっとでした。近いところに住んでございます。長年廃棄物処理の研究のほうをやらせていただいています。私もいろいろなこういう基礎自治体というのですか、市町村の計画づくりに参画したことも過去にございますが、その当時は私もこういった委員長のようなこともやらせていただきましたけれども、住民の方のさまざまな施設に対する反対というところがございました。そういう中でのいろいろな前向きな議論というのは大変難しい印象を持っておりましたけれど

も、本日それぞれの公募委員の方、あるいは当該地区の住民の委員の方のお話を聞いて、大変すばらしいというふうに思って、一人一人の地域に対する強い思いとか、あるいはこの組合を構成している他の市町のほうでも受け入れていただくということへの理解といますか、そういったところの中でこの検討を進められるという点においては、私も大変貴重な機会をいただけたというふうに光栄に思っております。私自身、国のほうのまさに施設整備のさまざまな方向性を議論する場でもいろいろと参画させていただいております。国のほうで空中戦でいろいろと議論をやっている、なかなか現場での本当の意味の実態ということが見えてこないところがあるわけですが、まさにきょう印西市長様からもお話がありましたけれども、日本の中でも先例のモデルにしたいというような趣旨のご発言もございましたし、また吉田地区の住民の方からも日本一の施設にしたいというところもございました。日本一の施設というのは、ハードだけではなくて、そこまでに至るプロセスも含めて、こういう計画づくりそのもののプロセスもこの日本の中で先駆けとなって、ほかの地域のモデルになるようなものにしたいというふうにそれぞれお思いだと思いますし、そこは皆様方だけではなく、事務局のほうの組合の方、また技術的にご支援いただくコンサルタントも、大変優秀なコンサルタント会社でございます。私ども委員も微力ながらいろいろと尽力できればというふうに思っております。何とぞよろしく願いいたします。

○杉山甚一（事務局：事務局長）

どうもありがとうございました。

それでは、以後の会議の進行につきましては、大迫委員長においてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次第3 関係法規について

○大迫政浩（委員長）

それでは、会議のほうを議事次第に基づいて進めてまいりたいと思います。

まず、次第のほうでいきますと、関係法規についてという議題になりますけれども、附属機関条例から会議傍聴遵守事項まで6つの関係法規が資料として添付されてございますので、まず既に制定済みの条例と条例の施行規則、また組織細則の説明を事務局のほうでお願いできればと思います。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、既に制定済みの関係法規についてご説明をいたします。

まず、組合議会の議決をいただいている条例でございますが、26ページをお開き願います。この条例は、平成25年2月に制定をされまして、その後平成27年2月の一部改正により、本委員会が設置をされてございます。

続いて、29ページをお開きください。第2条の条文を受けて、この別表で組織概要を位置づけております。本委員会は、中段の欄となります。

なお、一番右の任期でございますが、担任する事務が終了する時期につきまして、この後ご説明する組織細則において、本年度末を予定としてございます。

次に、管理者決裁により制定した条例の施行規則をご説明いたします。30ページをお開きください。この施行規則は、検討委員会の組織及び運営に関し、条例の規則等、詳細な部分を規定してございます。内容は一般的な事項となりますので、詳細なご説明は割愛させていただきます。

次に、管理者決裁により制定した組織細則をご説明いたします。32ページをお開き願います。この組織細則は、検討委員会の組織に関し、条例及び条例の施行規則で定めて

いないさらに詳細な部分を規定してございます。こちらの内容も一般的な事項となりますので、詳細な説明は省略をさせていただきます。

ご説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

それでは、既に制定済みの関係法規に関する説明をいただきました。

質問のある委員は挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

それでは、ご了解いただいたということで、続きまして本会議で決する必要がある運営細則、専門部会要綱、それから会議傍聴遵守事項の各案の説明を事務局のほうからお願いたします。

まず、運営細則の説明をお願いします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

ご説明いたします。

34ページをお開き願います。この運営細則は、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございまして、検討委員会の運営に関し、条例及び条例の施行規則で定めていないさらに詳細な部分を規定してございます。

まず、第3項をごらんください。会議等の開催予定回数でございまして、委員任期の今年度末までに記載の（1）から（5）の行事を予定しております。

なお、（3）の意見交換会と（4）の検討結果説明会に関しましては、委員全員で対応すると、出席いただいた住民の皆様には圧迫感を与えてしまうなど、自由な意見出しを阻害してしまうおそれもあると考えております。出席委員を委員長と副委員長に限定してございます。

また、（5）、答申書授受式は委員長のみの出席としまして、委員長から管理者へ答申の概要をご説明いただくことで考えております。

次に、第4項をごらんください。ここで会議開催日程などの詳細を規定してございます。

次に、35ページになります。第5項でございまして。会議は、原則公開とするものの、他者の権利及び利益を害するおそれが認められる場合は、会議で決することにより、会議の全部または一部を非公開といたします。

次に、第6項をごらんください。会議録は公表いたします。ただし、非公開会議の会議録は当然のことながら公表いたしません。

次に、第7項をごらんください。会議録などに委員名を記載し、公表をいたします。なお、他の自治体における検討委員会の会議録では、発言者をA委員、B委員などと記号化するケースや単に委員とだけ記載するケースもありますが、審議のやりとりが非常にわかりにくくなること及び透明性の確保が図れなくなることから、発言者名を記載すべきと考えておるところでございまして。

次に、第8項をごらんください。委員の守秘義務を規定してございます。

続いて、第9項の専門部会と第10項の傍聴につきましては、この後関係要綱等をご説明させていただきます。

また、最後の附則でございまして、本日この運営細則を制定した際は、この運営細則は平成27年5月24日から適用するとして記載してございます。

附則に関しましては、この後ご説明いたします専門部会設置要綱と会議傍聴遵守事項

も同様でございます。

運営細則（案）の説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、意見や質問のある委員は挙手の上、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

34ページから35ページ、会議を月に1回開催しようということで、頻繁にこういう議論の場を設けて議論を尽くしていく、こういう趣旨でございます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

よろしいでしょうか。

それでは、この運営細則はお認めいただいたということで、この原案のとおり決したいというふうに致します。

それでは続きまして、専門部会設置要綱（案）についてということで、事務局のほうからご説明をよろしく願います。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、36ページをお開き願います。この専門部会要綱につきましても、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございます。

まず、専門部会の位置づけでございますが、検討委員会の下に位置するワーキンググループとして考えておりましたが、検討委員会における今後の調査審議の進捗により、特定の個別事項を少人数で深く検討したい際に必要に応じて設置したいと考えております。

各項目は、検討委員会の組織細則や運営細則などの規定に準拠しておりますので、具体的な説明は省略させていただきますが、1点だけご説明をいたします。少人数による専門部会で決した事項につきましては、自動的に検討委員会における決議となるわけではございませんので、改めて委員全員が出席する検討委員会において審議した後、正式に決することで考えております。

専門部会要綱（案）のご説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

専門部会要綱のご説明でしたけれども、意見や質問のある委員の方はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

よろしいでしょうか。

専門部会のほうで要請のある場合は、議論を進めていくというような仕掛けでございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

では、ご了解いただいたということで、この原案のとおり決したいと思います。

それでは、次ですけれども、会議傍聴遵守事項の案ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、資料につきましては39ページをお開き願います。この会議傍聴遵守事項に

つきましても、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございまして、傍聴のルールを規定してございます。内容といたしましては、一般的な事項となりますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、第3項で規定する非公開会議以外はどなたでも傍聴することが可能ということで考えております。

会議傍聴遵守事項のご説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、基本公開の会議ですので、非公開というところ以外は傍聴の方をお認めして、そのことに関する事項をここで案として示していただいておりますが、意見や質問のある方は挙手の上、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、この傍聴遵守事項に関してはご理解いただいたということで、この原案のとおり決したいと思います。

次第4 今後のスケジュールについて

○大迫政浩（委員長）

いろいろと形式的なところで大変恐縮だったわけですが、一応こういった形で検討委員会としての進め方等々を規定できましたので、このような形で進めていくわけでございますけれども、この1年間どういった形で進めていくかということのスケジュールに関してご説明いただいた上でいろいろと皆さんにご検討いただければというふうに思います。

事務局のほうからご説明をよろしく願いいたします。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それではここで、会議開催日に関する追加の資料を配付させていただきます。

〔資料配付〕

○浅倉 郁（事務局：主査）

お手元にカレンダーを配付させていただきました。

それでは、説明をさせていただきます。まず、41ページをお開き願います。このスケジュールはあくまで事務局の案として設定をさせていただいております。上の段が当委員会の予定スケジュールでございまして、基本的には第3日曜日の会議開催を予定しております。下の段は地域振興策検討委員会の予定スケジュールでございまして、基本的には第4日曜日の会議開催を予定しているところでございます。

追加配付させていただきましたカレンダーをごらんください。当検討委員会の会議の開催予定日を四角印で囲ってございます。基本的に当委員会は第3日曜日の会議開催とご説明をいたしました。7月でございしますが、連休の中日を避けるべく第2日曜日の開催、8月はお盆の時期を避けるべく第4日曜日の開催、9月は連休の中日を避けるべく第2日曜日の開催、12月でございしますが、年末の開催を避けるべく第2日曜日の開催、3月は連休の中日を避けるべく第2日曜日と開催と記載しておるところでございます。

また、11月でございますが、開催予定日は第3日曜日で変わりはございませんが、当クリーンセンターの全停止日となっております。会場が変更となりますので、追って会場につきましてはご案内させていただきますことを申し添えます。

なお、丸印は地域振興策検討委員会の会議開催予定日で、9月以降の六角形の印はこの後ご説明いたします両検討委員会の合同による意見交換会、検討結果説明会及び答申書授受式の開催予定日となっております。

それでは、当委員会のスケジュールを順次ご説明いたします。41ページ上段のスケジュールをごらん願います。縦軸が委員会の運営項目としまして、①から⑧を挙げてございます。横軸は予定時期でございます、月の右隣に記載している括弧数字は会議の開催予定日でございます。

まず、本日5月24日でございますが、①の委員委嘱と②の会議開催日として第1回会議を開催しております。

続いて、6月21日に第2回会議と③の現地調査を同日に行う予定としてございます。7月初旬に④の先進地視察と第2日曜日の7月12日に第3回会議、8月23日に第4回会議を開催した後、9月6日に⑤の建設候補地周辺住民意見交換会を開催したいと考えております。この意見交換会は、委員会による検討の途中経過をご説明し、周辺住民の皆様のご意見やご要望などを確認させていただき、以後の検討に適切に反映させたいと考えております。

その後、翌年1月までに5回の会議を開催し、答申素案を固めたいと考えております。その後、2月7日に2回目の建設候補地周辺住民意見交換会を開催したいと考えております。この2回目の意見交換会で答申素案に対する周辺住民の皆様の最終的なご意見を確認したいと考えております。さらには、2月上旬から3月上旬にかけて⑥のパブリックコメント募集及び3月6日に⑦の検討結果説明会を開催し、答申素案に対する印西地区住民の皆様のご意見を把握したいと考えておるところでございます。

その後、確認させていただいた各種のご意見をどのように答申書に反映させるかを3月13日の最後の会議で審議をいただきまして、3月30日に⑧の答申書授受式を開催し、答申書を委員長から管理者へ提出いただく予定としてございます。

予定スケジュールの説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明にご意見やご質問等ございましたら忌憚なくよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹内 仁（委員）

2つ質問します。

1つは、7月の④ですか、先進地の視察というのが7月になっておりますが、カレンダーでいくとどこになるのですかというのが1つです。

もう一つ、基本的なことでは恐縮ですが、10回前後会議をすれば月1ペース、かなり回数として限定されていると思いますが、そのことと、それから22ページを見ていただきますと、私たちにこの計画で検討してほしい項目がここに5つありますよね。この中で特に1と2、どういうステップで、このスケジュールの中でどういう項目が例えば7月12日に検討されるのだよというのわかりますか。答申書に向けてステップ・バイ・ステップということで、少なくとも余り滞ることなくその都度検討して、その場である程度見通しをつけて進むはずですよ。その場で議論する課題、それがそれぞれのステップでわかったら教えてもらえますかということです。

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、2点ご質問いただきました。

まず、1点目でございますが、7月の④の先進地の視察についてでございますが、基本的に先進地の視察は平日を予定させていただきたいと考えておるところでございます。次回第2回会議におきまして皆様に先進地視察先のご提案等もご相談させていただきたいと考えております。日にちとしましては、7月上旬の平日ということだけお伝えさせていただきたいと思っております。視察先なのですが、できれば有意義に1日をかけて1カ所と限らず2カ所ほど見れたらというのが事務局の考えとしてはあるのですが、これはまた皆様と相談をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目にいただきました質問でございますが、今後の会議のそれぞれの会議内容、現時点でどうかということでございますが、ご指摘のとおり、施設の基本的事項等につきましては、ある程度一般的な事項が多い部分でございますので、これも今事務局のほうでコンサルのほうと詰めに詰めているところでございまして、第2回、次の会議で、それぞれの会議ごとに何をどうやって詰めていくか協議していただくかを正式にきちんと練り上げたものを提示させていただきたいと思っておりますので、現時点ではちょっと……

○大迫政浩（委員長）

私も諮問書の文面のところでたくさん検討項目とご説明があったので、多分印象としては、本当にこの回数だけでこれだけのボリュームが議論できるのかというご心配も半分あったのではないかと思います。今事務局のほうでコンサルタント会社さんのほうと詰めておられると思いますので、2回目にぜひそういったところの詳細を案としてご提示いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○大野喜弘（事務局：主査補）

よろしいでしょうか。申し訳ございません。今ほど両検討委員会の予定スケジュールということでもいろいろご説明をさせていただいたのですが、隣の地域振興策検討委員会のほうもそのスケジュールにつきましてお話のほうをいただいております。その中で日程の変更をもしできるのであればということでも話がありましたので、お伝えをさせていただきます。9月の⑤になります建設候補地の周辺住民意見交換会、こちらの年2回を予定させていただいております9月の分と2月の分でございます。日程といたしましては、9月につきましては9月6日、こちらの六角形で囲ませてもらっているものです。9月6日と2月7日ということでも事務局案をお示しさせていただいているのですが、隣の地域振興のほうで、できましたら9月につきましては5日の土曜日、2月につきましては6日の土曜日ということでもお話があったところでございます。こちらについては、合同で実施せざるを得ないというような状況もございまして、この場でこの日程につきまして調整いただければと考えてございます。

○大迫政浩（委員長）

今の両方土曜日のほうがというのは、何か理由というか、より尊重すべき理由があるとか、そういうことでしょうか。

○大野喜弘（事務局：主査補）

そこまで確認できる時間がなかったものですから、そういった形で話がございまして、申し訳ございません。

○大迫政浩（委員長）

隣のほうでは、その委員会としてはそういうふうにいきたいということなのですね。いかがでしょうか。

○酢崎健治（委員）

これは、委員長と副委員長が委員会としては出席するということですよ。

○大迫政浩（委員長）

ごめんなさい。そうでしたね。学識委員の中だけでしたね。私も今その日程は学会があったようなと。大丈夫でした。金曜日で終わってしまいました。学会があったので、5日はまずいと思っていたのですが、どうですか。河邊委員は大丈夫ですか。最低委員長は何とか頑張ってお出席して、副委員長の方でもし難しければ仕方ないということで。2月も含めて土曜日ということで、そういうことでよろしいですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○宮内弘行（委員）

地元との意見交換会というのは、当然まだこれから時間と場所と地元とすり合わせしていくということですね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。

○大迫政浩（委員長）

周辺住民という範囲は、どういったことを今お考えなのですか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

地元町内会であります吉田区と、あと用地選定のときに周辺町内会としていました松崎区を考えております。

○大迫政浩（委員長）

この中に限定してというような方向で、ほかの地区や組合を構成する市町の方も傍聴したいとか、そういったものとは性格が違うということですね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

印西地区の住民の皆様に対しましては、7番で検討結果説明会を予定しております。

○大迫政浩（委員長）

なるほど。ここで広くということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○河邊安男（副委員長）

パブコメで黒丸がたくさんついていますが、この間パブコメをやると、そういう捉え方でよろしいですね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。

○河邊安男（副委員長）

それから、先進地の視察ですが、7月上旬ということで、前回と同じように、行くに当たっては、効率的に進めるために事前に質問書等をまとめて、それで視察に行くということのほうがいいかなというふうに思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

それと、開催日なのですが、この検討委員会は隣の地域振興策とやはり密接な連携等あると思いますので、開催の時間、それを考えたスケジュールということでいいですよ。というのは、向こうの情報をここで検討しなければいけないということがあると思うのです。それが今後も大事だと思うのです。そうすると、その検討する時間をとっておかなければいけないと。それがもうとれる時間帯になっていると、そういう捉え方でよろしいですか。例えば8月23日にやって9月13日で、約2週間ぐらいしかないのですが、これで検討できるかどうか。向こうの検討内容によって変わるから、あれなのですけれども、その辺は十分時間があるということでよろしいかどうかということと、それと最後に、先ほど委員長からもお話が出ましたが、これは私の確認ということで、諮問書の内容について、先ほど事務局から大項目についてかなり細かく出ていましたが、それらが全て大項目に対して何を検討しなければいけないかという、そのブレークダウンしたものが出てくるということで、それが各委員会ではどの委員会で検討するか、その

ような資料が出てくるということでもよろしいですか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。

○河邊安男（副委員長）

わかりました。

では、済みません、タイムスケジュールのところだけちょっと……

○浅倉 郁（事務局：主査）

委員ご指摘の時間の調整につきましては、当然関係性ある委員会でありますので、今後どういった意見があちらで出たりとかするかはちょっとわからないもので、その都度になると思うのですが、当然調整をさせていただきたいと思っております。

○大迫政浩（委員長）

スケジュールはある程度こうやって決めないと1年間確定できないので、あとはその都度厳しいスケジュールであっても事務局やコンサルタントさんに頑張ってもらおうということかなというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

では、河邊委員からもご指摘のあった先進地視察においては、あらかじめちゃんと質問項目を示しておくとか効率よくできるようにということでご検討いただければと思います。

はい、どうぞ。

○山崎 茂（委員）

先進地の視察なのですけれども、日程が決まり次第ご連絡いただけないでしょうかね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

かしこまりました。

○大迫政浩（委員長）

ぜひよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○酢崎健治（委員）

全体的なことになってしまうかもしれないですけれども、吉田地区のほうで、この委員会をこちらで月に1回ずつやっていたやつを環境のほうと合同でやるのですけれども、毎回報告しろというふうに非常に熱が上がってしまっていて、どんなことを今やっているのか、実は環境のほうは月で言うとならぬので、その終わった翌週の土曜日に両方委員会出席者は集まって報告しなさいと。あるいは、宿題事項、懸案事項等を持ってきたら公表して、みんなで考えましょと、そういう委員の役目を仰せつかってから来ているのですけれども、議事録なんていうのは次までの間に手に入りますかね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

議事録でございますが、まずごらんのようにこういった形でとっているものを業者に委託して全文の会議録を1つ起こすのです。それにつきましては、ご指摘の次の委員会までという時間ではちょっと調製が厳しいところでございますが、あわせて42ページ、この後の会議の運営でやるのですが、A4サイズで会議の概要をまとめたものを作成する予定でございます。それは、吉田区さんのほうに間に合うようにさせていただければと思います。

○大迫政浩（委員長）

ぜひポイントが書かれたものをつくっていただけるといいですよ。

それでは、よろしいでしょうか。

○原 慶雄（委員）

スケジュールと直接関係ない質問なのですが、よろしいですか。こういう施設というのは、どうかすると反対が先に出るような気がするのですけれども、事務局に聞いたほ

うがいかどうか知りませんが、4ページの資料で、25年度に候補地を広く募集したら、6カ所の応募があったと、こういうことなのですけれども、印西はいいことがあるよと、そういう理由でこんなに応募があったのでしょうか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

今回25年度ここに記載のとおり、岩戸地区、草深、滝地区、武西①、武西②、吉田地区という形で6カ所確かに応募いただいておりますが、応募要領を提示して、あとは待つという姿勢で待っていたものでございますので、時期的なものでございます。

○原 慶雄（委員）

応募要領が魅力的だったと、こういうことですね。

○浅倉 郁（事務局：主査）

皆様その地域の活性化ですとかいろんな思いがあったとは思いますが。

○原 慶雄（委員）

私は住民でそっち側にいたものですから、それはまた……

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それではここで、ちょっと時間も押してきましたので、次の議題の会議の運営についてということで事務局のほうからご説明をお願いします。

次第5 会議の運営について

○浅倉 郁（事務局：主査）

それでは、42ページでございます。お開きを願いたいと思います。この運営（案）につきましては、先ほどご説明いたしました運営細則で規定するまでもない軽微な事項を当委員会の申し合わせとしてご確認していただければと存じます。

まず、1番の会議録でございますが、広く記録の正確性を期すため、議会の会議録形式に準じた全文会議録にしたいと存じます。感嘆詞等は精査していただきますが、基本的にはご発言内容をそのまま記録する形となります。

なお、この全文会議録とあわせまして、検討委員会で決しました事項や継続審議となった事項のポイントをA4サイズ用紙1枚程度にまとめた概要版も作成したいと考えております。

次に、2番の会議録署名委員でございますが、委員長及び委員長が会議の都度指名する2名の委員を加えた3人にしたいと考えてございます。

次に、3番の会議録の公表方法でございますが、組合ホームページに掲載したいと考えております。

次の4番の委員名簿でございますが、透明性の確保等を勘案しまして、記載する情報として、委員の氏名のほか、大字までの居住地、性別、生年及び委員の皆様の集合写真を考えております。

次に、5番の委員名簿の公表方法でございますが、こちらも組合ホームページに掲載したいと考えております。

最後に、6番の委員意見等の提出でございますが、会議時間を有効に活用したいことから、今後事前に皆様に送付する会議資料に対するご意見等は会議開催日の3日前までに事務局へ書面により提出することをお願いしたいと考えております。

なお、事務局へ提出いただく書面の様式は後日皆様にご提出をいたします。

最後に、この意見等の書面提出はあくまで円滑な会議運営を図る一つの手段として考

えておりました、会議当日の皆様の自由な意見出しを制限する趣旨ではございませんことを申し添えます。会議当日のご意見やご質問等は何なりとお寄せをいただければと考えております。

会議の運営（案）の説明については以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

本来会議は開かれたもので、透明性ということで、それはまさにこういう前向きな建設的な議論をしていく上での要件かと思えます。会議の運営の方法について、細かい点でしたけれども、いろいろとご提案いただいたところでございますが、ご意見、ご質問のある方はよろしく願います。いかがでしょうか。

○山崎 茂（委員）

この質問書なのですけれども、書面ということで、持参ですか。それともファクス等でもよろしいのですか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

はい。意見書につきましては、メールでも構いませんし、ファクスでも構いません。

○大迫政浩（委員長）

またこのあたりもご案内いただいて、よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

よろしければ、原案のとおりご了解いただいたということで決したいと思えます。ありがとうございます。

次第6 その他

それでは、その他の事項として、事務局から何かございますでしょうか。

○浅倉 郁（事務局：主査）

2点ございます。

1点目でございますが、次回6月21日に開催する第2回会議でございます。午前中から現地調査を行いまして、お昼休憩を挟みまして、午後1時から会議を開催したいと考えておりますので、よろしく願います。詳細な段取りにつきましては、後日送付させていただきます第2回会議の開催通知に記載をさせていただきます。

2点目でございますが、本日長谷川様にご欠席で、委員の皆様が全員そろってはございませんが、閉会后、この会議室で集合写真を撮影させていただきたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大迫政浩（委員長）

集合写真ということで、長谷川委員は残念でしたが、せっかくですから、きょう撮って、ホームページになるべく早くアップするということで願います。

では、全体的には特にないようですので、今後恒例になりますけれども、最後に本日の第1回会議の、署名委員という形で指名させていただいて、これも順番ですけれども、最後に議事録をご確認いただいて署名いただくという係でございますけれども、今回第

1回会議に関しましては河邊副委員長と竹内委員のほうによろしくお願ひできればと思ひます。お願ひいたします。

これで施設整備基本計画検討委員会の第1回会議を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

平成27年5月24日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第1回会議の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成27年7月7日

委員長 大迫政浩

会議録署名委員 河邊守男

会議録署名委員 竹内 仁